

販路開拓に取り組みたい

販路開拓エキスパート活用促進補助金

●概要

中小企業者等が行う販路開拓に向けた市場調査や見本市出展（海外は除く）等に要する経費を支援します。

●対象者

市内に事業所を有する中小企業者等

●対象事業及び補助金額

| | 対象事業 | 補助金額 |
|---|--|-------------------------|
| ① | 事業化促進事業 （コンサルティング、市場調査、消費モニター調査、インターネット広告、パッケージデザイン開発等） | 補助対象経費1/2以内 （25万円上限） |
| ② | 見本市出展事業 ※海外における展示会・見本市を除く | |

●対象経費

報償費、旅費、印刷製本費、委託・外注費、出展料、装飾費、輸送費
※備品購入費及び自らが輸送する際にかかる経費（ガソリン代、高速道路料金、駐車場代等）は、対象外とする

●事業期間

交付決定日 ～ 令和9年2月28日（日）

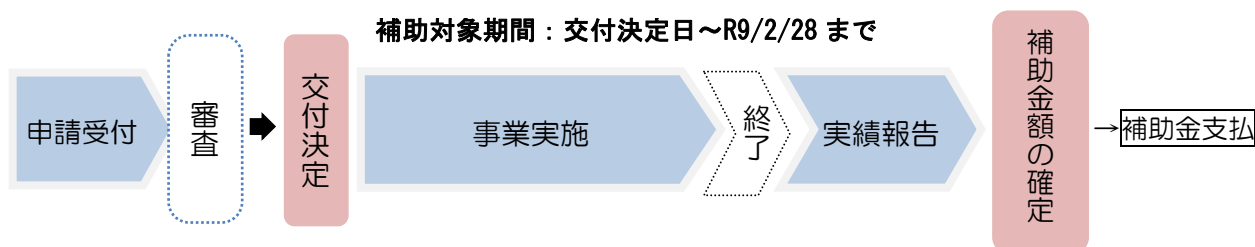
●募集期間

令和8年5月1日（金）～ 予算に達し次第終了

●申請方法

必要書類、詳細はホームページをご覧ください。

●事業スケジュール



●問合せ 産業支援課（0258-39-2222）